

観音寺市特別職報酬等審議会（第3回）議事録

- 1 日 時 平成30年12月26日（水） 19時～19時30分
- 2 場 所 観音寺市役所203会議室
- 3 議 題 (1) 答申の決定について
(2) その他
- 4 出席委員 三好治夫氏、石川豊氏、守谷通氏、篠原公七氏、國土セツ子氏
須田雅夫氏
- 5 審議（発言）内容等

（事務局：秘書課長）

「ただいまより、第3回観音寺市特別職報酬等審議会を開催いたします。」

「はじめに、守谷会長よりご挨拶をお願いします。」

↓

<会長挨拶省略>

↓

（事務局：秘書課長）

「本日、大矢委員は所用のため欠席との連絡をいただいております。」

「事前に送付させていただいた、市長、副市長及び教育長の給料の額についての答申案、市議会議員の報酬の額についての答申案については、特に意見はないと伺っております。」

（会長）

「それでは、議事を進行いたします。議題（1）について、本日は答申書の内容を決めていただきます。まず、市長、副市長及び教育長の給料の額について、答申の内容を決めますが、前回の審議会で集約された内容を元に、事務局から答申案の説明をお願いします。」

（事務局：秘書課長）

「市長、副市長及び教育長の給料の額については、配布資料の2結論の部分で、据え置くことが適当であるとしています。」

「配布資料の3理由につきましては、まず、日本経済、県内の景況及び本市の財政状況について記載しております。」

「給料の額については、全国の類似団体との比較や、県内他市との比較ではおおむね中位であることと、民間給与は上昇傾向にあるものの、給料の自主減額も尊重したという内容があります。」

（会長）

「事務局から説明がありましたが、何か意見はございませんか。」

（全委員）

「異議なし」

(会長)

「それでは、異議なしとのことですので、市長、副市長及び教育長の給料の額につきましては、答申案のとおりとさせていただきます。」

(会長)

「次に、市議会議員の報酬の額について、答申内容を決めていただきます。前回の審議会で集約された内容を元に、事務局から答申内容の説明をお願いします。」

(事務局：秘書課長)

「結論として、市議会議員の報酬の額は、据え置くことが適当であるとしております。」

「理由につきましては、議員の調査研究のために交付することができる政務活動費を考慮した上で、県内近隣市との比較において均衡を逸していないという内容となっております。」

(会長)

「事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。」

(委員)

「政務活動費を含んだ額で試算してもという表現がありますが、観音寺市には政務活動費がないのですよね。ないのに含んだ額というのはどういうことでしょうか。」

(事務局：政策部長)

「観音寺市にはありませんが、政務活動費がある市では、それを含めて試算したということです。」

(委員)

「他市について政務活動費を含んだ金額という意味ですね。」

「この表現では、本市の議員にも政務活動費が支給されていると取れるのではないのでしょうか。」

(事務局：秘書課長)

「文意を損なわないように、文章の構成を修正させていただきます。」

「修正後の確認については、会長に一任ということによろしいでしょうか。」

↓

《各委員了承》

(会長)

「他に何かありませんか」

「それでは、市議会議員の報酬の額につきまして、趣意は答申案のとおりとさせていただきます。」

(会長)

「それでは、答申内容が決定しましたので、議員報酬の額並びに3役の給料の額を1つにまとめた、答申書案を事務局からお配りします。」

(事務局：秘書課長)

「ただいまお配りした資料ですが、実際の答申書をイメージしていただくためのものです。」

「本日も、市議会議員の報酬の額と市長、副市長及び教育長の給料の額の答申内容については、資料を分けて別々に審議いただきましたが、答申書は、これらをまとめたものとなっております。」

(会長)

「事務局から答申書案の説明がありましたが、これを、正式な答申書としたいと思いますが、よろしいですか。」

(各委員)

「異議なし」

(会長)

「異議なしということですので、事務局よろしくをお願いします。」

(会長)

「続きまして、市長に答申書を渡す日程の調整ですが、委員の皆様は大変お忙しい方々ばかりですので、私と職務代理をお願いした国土委員が代表で渡したいと考えておりますが、いかがでしょうか。」

(各委員)

「異議なし」

(事務局：秘書課長)

「それでは、市長の日程を確認しまして、1月下旬から2月上旬で日程調整させていただきます。」

(会長)

「次に、議題（2）その他について、事務局から何かありますか。」

(事務局：秘書課長)

「市長に答申書を渡して以降になりますが、本審議会3回分の議事録を郵送させていただきますので、確認をお願いしたいと思います。」

(会長)

「以上で本日予定しておりました、議題の審議が全て終了しましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。」

<会長挨拶・事務局挨拶省略>

↓

第3回観音寺市特別職報酬等審議会を終了とする。